暫定版

本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

プレス会見概要
（統合本部合同記者会見）

日時：平成２３年５月１９日（水）１６：５０～：
場所：東京電力株式会社本店３階記者会見室
対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会）松本立地本部長代理（東京電力株式会社）

（説明）
＜細野補佐官挨拶・趣旨説明＞
連日会見にご参加いただきましてありがとうございます。私からは３点報告をさせていただきます。まず１点でございますけれども、昨日３号機についても初めて作業員が中に入っていったという件でございます。これは、本来であれば前向きな動きでございますし、皆さんにできるだけ早くお伝えをしたかった、そういう事象でございましたが、情報伝達の不行き届きというのがございまして、昨日の会見のときには入っていたそうでございますけれども、皆さんにご報告をしておりませんでした。私自身、実はそのことを受けておりませんでした。本来であれば、すぐにお知らせすべき情報でございましたので、皆さんにお知らせできなかったことをお詫び申し上げたいと思います。その上で、様々な情報をできるだけスムーズにお伝えするようにこれから努力をしてまいりたいと思いますので、是非ここはご容赦いただければと思います。２点目ですが、昨日、放射線医学総合研究所のシステムの公開についてご質問をいただきました。確認致しましたが、このシステムは今開発中だということでございまして、近日中には運用を開始すべく準備を進めてきたということでございます。このシステムは、文部科学省が測定している環境モニタリング測定データを用いることなどによりまして、住民個人の放射線の被ばく量を簡単に推定できるものでございまして、できるだけ早く公開をすべく今準備を進めているということでございます。実際に動かす際には、個人情報をどのようにしてフォローしていくのかというシステム上の問題、さらには原子力安全委員会をはじめとした関係機関との調整が必要だということでございますので、その準備を鋭意進めた上でできるだけ早い公開に是非たどり着きたいと、そのように考えております。最後に、先週私が福島第一原子力発電所の視察に行ってまいりましたときに同行した米国の関係者でございますけれども、これはNRCの日本

側に来ている団長でございまして、これは米側にも了承が取れましたので皆さんにご報告を申し上げたいと思います。私からは以上です。

以上。

＜環境モニタリング＞
○東電から
・敷地内における空気中の放射性物質核種分析結果について、１Ｆ西門、第二のモニタリング１番を見ている。ここ数日０．０１くらいで推移。
・海水中の分析結果について報告。１Ｆ沿岸部、沖あい１７か所のサンプルを採取。継続的に監視。
・茨城県の沿岸３ｋｍの地点の５か所を採取計測し、全てＮＤ。

○文科省から
・環境モニタリング結果について、従来どおり原子力安全委員会へ報告している。
・前回ご質問のあった、高木大臣の答弁について、梅雨前にと言ったのは、土壌のロードマップをつくること。昨日全国高等学校の文化祭については、文化庁と福島県で８月開催の方向で進められており、５月１３日知事が発表されている。予定された会場、部門を限ってやると聞いている。

○原安委から
・環境モニタリング評価結果について、空間線量率、空気中の放射能濃度、大きな変化なし。海水中のモニタリング、発電所全面の図、１６日採取されたもののうり、セシウムの基準を上回るものがあったが、それ以外不検出。
・全国の都道府県水準調査、空間線量について、千葉県は過去の平常時に近づいて来ている。
・前回話のあった、委員会後の会見の議事録公開について、今日の会見から議事録作って公開することとした。ＨＰアップには少々時間かかるかもしれないが出来るだけ早くやっていきたい。

＜福島第一原子力発電所の状況＞
○東電から
・タービン建屋地下たまり水について、２号機、３号機、６号機、どこに移送するのか表形式を変えた。
・プールへの注水と放水、４号機、コンクリートポンプ車から放水、ヒドラジ

ン入り。（後でヒドラジンなしと訂正。）
・圧力容器への注水は、１号機６m^3／ｈ、２号機７m^3／ｈ、３号機１８m^3／ｈで継続中。
・メガフロート、１８：３０出港予定と発表したが、波が高く延期になった。
・取水口付近で海水中の核種分析の結果、多少上がり下がりあるものの、シルトフェンス内側に滞留しているものと考えられる。物あげ場付近放射能濃度のグラフ、上昇傾向がみられるが、バージ船が福島第一から出港した際、タグボートが海中を攪拌したことによる。入港の際も攪拌があるので注意。
・タービン建屋付近からのサブドレン、地下水側に移行してないことを確認しているもの。３×１０という数字があるが、全体としては低い傾向。
・先ほど４号プール放水、ヒドラジン入りといったが、淡水だけ。お詫びして訂正。

○保安院から
・４月５日の海への低濃度汚染水の放出について、一部５、６号機のサブドレンからの放出があった。どれくらい差し迫っていたかという御質問。非常用ＤＧが浸水を受けており、さらに数十ｃｍ上がれば、機能しない状態になっていた。手作業で水を汲み出していた。雨など降ると、一刻の猶予ならない。踏み切らざるを得なかった。
・高濃度の廃液による健康影響調査の東電からの報告が遅れている件について、内容的に充実するよう申し上げていた。具体的に何かとの御質問。拡散の状況をシミュレーションしたが、モニタリングと合わない結果となっていた。充実した分析するよう、モニタリングの強化も言っている、近々報告あるものと承知。
・緊急安全対策による非常用電源を高台におく措置について、津波対策になっても地震対策になっていないのでないかという御質問。この設備自体が設置許可の対象にはなっていない。現時点での耐震安全性は発電所に委ねられている。この設備自体、自信によって何か崩れるようなものでない。将来、何らかの規制が係るものになれば設置許可の範囲となってくるし、そうなれば耐震の審査がされることになることを事業者も当然配慮して設置してもらっていると思っている。

１７：１０

（質疑）

Ｑ：細野さんに３号機についてお聞きしたい。東電は、過去にデータ改ざんを９９回もやっており、信用できない。先日も塩素３８を検出したといい、そのあと間違っていたと言い出した。塩素３８は再臨界の指標として重要。航空会社にサイトの写真撮影を依頼しているが公表していない。３月２８日フジテレビスクープの写真がこれ。スタジオにいたサワダテツオ先生は、プールがどこにあるか特定できなかった。３号機のプールの位置が報道されていない。プールは存在するのか、どういう状態なのか、再臨界、核暴走が起きたという報道ある。ないのならその根拠示して。３号機取材させてほしい。第３者、利害ないので取材させてほしい。
Ａ：（細野補佐官）塩素の３８については、私、ちょっとデータを確認していないので再度、確認をしたいと思います。ええ、あとは映像なんですが、できるだけ皆さんにお知らせできるようにしたいと思っています。ですから、当然、その対象としては３号機も入るべきでしょうから何らかの方法を考えて行きたいと思います。東京電力がデータをあのう、どう扱うのかについては国民の皆さんに重要なデータでございますので、保安院ももちろん、色んな形で関与していますが、この事故に対する改ざんは絶対あってはならないと思いますのでそこはしっかり、確認をしていきたいと思います。

Ｑ：３号機のプールで臨界が起きていないと考える根拠を知りたい。
Ａ：（保安院）まず、臨界の防止のため、ホウ素を適当なタイミングで入れている。仮に臨界となれば、建屋等の状況を考えると放射性物質がでてきて、モニタリングポストの指示値等に大きな異常が観測されるはず。

Ｑ：その証拠である塩素３８が出ていたのに、消えたのはなぜか。
Ａ：間違いと聞いている。我々も確認した。専門家にも確認した。人為的に消し去ったわけでなく、科学的に証明されている。

Ｑ：３号機の深刻さについて認識を細野さんにお伺いしたい。作業員が昨日初めて入って窒素封入が非常に難しい状態ではないかという中で今後どのような対策をとっていくのか、他の号機と比べたときの３号機の深刻さについての認識を教えてほしい。
Ａ：（細野補佐官）３号機の状況については、特に原子炉圧力容器の中の温度がなかなか下がらないということで、私も大変心配をしておりました。どうやら、そうした状況は少し改善をしたということではございますが、１号

機から３号機の原子炉のなかで、こういう工程ならば、まだ温度は下がっていないといった点で一番心配な号機であることは間違いないというふうに思っております。また、建屋の中の放射能濃度の１号機から３号機でいうと、一番高いというところでございまして、昨日１０分間だけ入って、また非常に高い放射能濃度を確認しているということでございますので、そこは厳しい認識を持っております。ただ、１号機もそうでしたし、２号機も取り組んでいるところでございますけれども、建屋の中の放射能濃度を下げてできるだけ人が入って作業ができる環境を整えるべくやっておりますし、窒素の注入というのは絶対水素爆発を起こしてはならないという観点からも是非やりたい作業でございますので、それに向かってとにかく一歩一歩努力をしていくということになろうと思います。その意味では、昨日わずかな時間とはいえ、中に入ることができたのは前進だというふうに受け止めております。

Ｑ：３号機窒素封入に向けて、具体的なものはかたまっているのか。

Ａ：（東電）可燃性ガス濃度系というところからと考えているが、高い線量が確認されているので、別な場所を探すか、適切な遮へいできるかの２点で検討進めている。

Ｑ：３号機はじめて人が入ったとのこと。何時頃か、連絡の不行き届きはどのような経緯で起きたのか。明日、東電の決算が発表される、新しい経営体制も発表されると聞いている。経営陣の辞任の意向も聞かれるが、終息していない今、デメリットもあるのではないか。新しい。経営体制についてどのようにお考えか。細野補佐官にお伺いしたい。

Ａ：（細野補佐官）まず、１点目の昨日の３号機ですけれども、４時半に入ったと聞いております。ちょうど４時半、この会見をしておりましたので、そのときには私も情報を持っておりませんでしたし、松本さんも知らなかったということのようですので、そういった意味で情報伝達がもっとスムーズにやられるべきだったんではないかという趣旨で申し上げました。前向きな情報ですので是非ご説明をしたかったんですが、そういった意味で残念だったと、申し訳なかったというふうに思っております。明日の決算発表で経営陣のということでございますが、私も原子力を担当している補佐官でございますし、毎日ここには居りますので、個人的にはいろんな思いというのは持っておりますが、ことこの東京電力の経営そのものに関して言うと、それはやはり経産大臣が責任をもって対応されていろんなことについて大臣自身もお考えになっていることだというふうに思っておりますので、その点に関してのみは、私は直接立ち入らないようにしておりまして、大変申し訳ないんですがコメントは差し控えたいというふうに思います。

Ｑ：松本さんにお伺いする。熱中症、これから暑くなる夏に向けて対策状況如何。細野さんにも、対策どのように認識されているかお伺いする。

Ａ：（東電）水分補給を行う休憩所を、５、６号機側、４０人分、その他５０人分を建設しており、今後西門のところに１００人分建設予定。７月上旬までに、都合１０００人程度利用できるものを用意する。クールベスト等適宜準備を進めていきたい。

（細野補佐官）政府側がやっていることの一つは、今東京電力の方から話があった、いろんな、たとえば遮蔽性が高いけれどもきちんと身体を冷やせるような防護服を情報提供して調達と、テストをするというようなことをやっております。あと、何よりも大事なことは、これからよりシビアな季節を迎えますので、そのときの健康管理について、これは福島第一原子力発電所にやはり医師が常駐することが極めて重要だというふうに思っております。私がその調整に入っておるんですが、なかなか診療のスペースをとる問題もあって簡単ではないんですが、できるだけ早い段階で医師には常駐いただいて、さまざまな、それこそ体調を害される方ということがこれからも出てくる可能性がありますので、そのときにできるだけ早く対応できるような備えをしていきたいというふうに考えております。

Ｑ：休憩所はクーラー完備か。

Ａ：（東電）はい。

Ｑ：浜岡５号機について、炉内に５ｔ海水が入ったとのこと、どうして地震がないのにこんなことが起きるのか。津波到達写真が公開された、２カ月経っている、分析なにか分かったのか、写真だがもともと動画だと思われる。動画を公開してほしい。

Ａ：（保安院）浜岡原発の件、５号機は、停止措置がとられ、安全に停止した。海水で冷やす装置に不具合・おそらく、細かい管のどこかが傷んでいるのでないかと思われるが原因を究明中。海水が原子炉内に漏れていることが

わかっている。これから中を調べて、原因究明進めている。

（細野補佐官）写真は私も今朝方初めて見たんですけれども、関連会社の方が撮っておられた写真ということで、情報提供をいろんなところに東京電力として呼びかけたら出てきたということなんですね。映像自体は高台から撮ったものなども津波が襲ってくる、たぶんご覧になった方も多いかと、公表しておりますので、得られる情報について、これは皆さんも感心を持たれるということについては、すべからく公開をするということでやっております。ですから、この件に関しては、たしかに２ヶ月先に出てきて不思議だと思われるかもしれませんが、東京電力の外部の方から寄せられた情報ということでそういうことになったんだろうというふうに思います。

Ｑ：東電に質問。この写真はいつ頃入手して、これまでのスケジュールなど教えて。

Ａ：（東電）ちょっと確認させてください。

Ｑ：第一波、第二波について、本日午前中に質問したが。

Ａ：（東電）１０ｍ遡上したのは、第二波だと思う。

Ｑ：休憩所について、もっと詳しく、設備はどういうような材質、プレハブとか、どういう内装、靴脱いで上がるのか、ソファーかベンチか、アメニティ的な設備。

Ａ：（東電）プレハブ、カバーオールを外して、水分を補給できるところを準備。具体的に詰まってないが、イスは当然備えるけられる。

Ｑ：都合１０００人といったが。１か所で１００人ずつくらいか。

Ａ：（東電）そのようなもの。

Ｑ：大部屋のようなイメージか。

Ａ：そう。

Ｑ：先日、作業していた６０代の方が亡くなられた。協力会社で、親会社は東芝でその下にある会社の方。東電は、作業管理に責任ないと言っている。

東電と東芝は契約関係にあるのか。東電の社員がいて、協力会社の社員がいて、現地ではバラバラになっているのか、現地の作業管理をお聞きしたい。

Ａ：当然東電から東芝に仕事をお願いする上で契約を行っており、請け負う工事の安全対策を確認し、契約仕様書を交わし確認して現場の管理を進めている。

Ｑ：東京電力、契約上、東芝さんに発注して請負契約か。

Ａ：請負契約でかまいません。

Ｑ：２点、細野さんにお伺いする。１点目、始めの３号機の調査の件について、昨日の夕方の段階では、ちょうど会見ということで情報が入っていなかったという話だったが、通常この手のものだと当日または前日夜の会議等でその日に行う予定について現場と本店での打ち合わせ会議であると思うが、細野さんもそういった対策会議に出ていると思うが、そういった会議の場でも３号機の中に入るという報告はなかったのか。２点目、放医研のシステムについて、近日にも公開という話だったが、具体的にはどういったタイミングになるのか。先日取材したかぎりでは、２０日にも公開できるという話があり、近々地元にも住民説明会をしたいという意向も聞いていたため、改めてスケジュールを確認したい。

Ａ：（細野補佐官）３号機なんですけれども、私の知るかぎりですね、もしかしたらいろんな打ち合わせがあるので私が出ていない部分の中で出ていたのかもしれませんけれども、私の知るかぎり、昨日のこの会見までの会議でそういった情報のすり合わせというか、議題が出たということはなかったということです。２号機があれだけ大きなニュースになっていましたので、いろんな行き違いの中でたまたまこういうことになったということのようなんですが、今後このようなことがないようにしていきたいと思います。放医研の方は、個人情報保護のためにどういう個人を確認して、あまりその、たとえば、ありもしないデータを誰でも入れられるということは誤った使い方にも繋がりかねませんし、人を混乱させることにも繋がってしまいかねないので、きちっと、たとえば細野豪志がこういうことだということを、責任をもって入れられるような仕組みを作るのに時間がかかっているようです。おわかりになると思いますが、誰でも何でも入れられてとんでもない値が出てくるというゲームではありませんから、ちゃんとした、きちっとしたシステムとして機能させなければならないので、そのことに

少し時間がかかっていると聞いております。あまり長くかけると使う意味がなくなってしまいますので、できるだけ早く完成するように流していきたいと思います。

Q：ありがとうございます。１点目の件で追加で確認したい。このシステムは基本的には個人情報を入れなくても使えるシステムだったはずと思う。重要なのは、この２ヶ月の間に住民の自分自身がこういう行動をした際にどれほど線量を浴びたのかというのをあくまで目安として把握するのが大事であって、自分自身がわかればいいことなので、仰ったような懸念もあるかもしれないが、大事なのは、当本人が把握するという意味において、このシステムをできるだけ早く使えることの方が住民の安心感に繋がると思うが、そのあたりはどう考えるかどうか。

Ａ：（細野補佐官）できるだけ時間をかけずに公開をすることが望ましいというのは、今横川さんが仰ったとおりだと思います。ちょっと詳細については坪井さんの方から。

Ａ：（文科省）個人できっちりとした形で運用できる方が信頼性が高まるということで放医研も進めている

Q：信頼性といっても、自分が分かっていればいい話で、他人がどうこうでないし、遅くなっては意味がない。ＳＰＥＥＤＩのようにあとから出すのでなくて、１００％出来あがらなくても、住民で使うことだ。

Ａ：（文科省）急ぐということでやっている。研究所に伝えるが、本人がしっかりしたデータの入力を考えているようだ、そのように研究所でやっている。

Q：個人情報管理と入力、管理の問題を御指摘なのか。

Ａ：（文科省）震災後どこにいたとか、個人情報をシステムの中で管理しないといけない。

Q：いつ。

Ａ：（文科省）急いでやっている。早い方がいい。研究所にも改めて伝えたい。

Q：細野さんが先日、燃料の露出時間を発表されたが、これはいつ把握されたのか。東電はその時認識していなかった。

Ａ：（細野補佐官）露出時間ですけれども、みなさんにご説明したその日に、その会見の前に保安院の方から、確認をしてみなさんにお知らせをしたということです。なぜこれが分かったのかということですが、およそこういう事ではないか、とういうことは実は、色んな説があったというか、あまり適切な表現ではないかもしれませんが、事実をきちっと確認することがなかなか出来なかったんですね。ただ、一方で溶融のレベルをめぐって、炉心溶融がどこまで行っているのか、溶融しているかということに対して、色んな考えが飛び交っていましたので、これはしっかり確定した方がいいだろうということで、保安院としてしっかりそれは、確認するようにと、いうことを私の方から申し上げました。それを受けて、保安院の方で、確認をして、ほぼこの時間ではないか、ということが分かりましたので、おしらせをしたと言うことでございます。

Q：保安院はいつ認識したのか。

Ａ：（細野補佐官）これは私が保安院の担当を直接やりましたので、ご説明しますと、IAEA の報告書も作っていまして、その中で一号機から 4 号機までの状況について、かなり詳細ないろんなデータを調べているんですね。その中でこの時間からこの時間ではないか、ということについても合わせて確認もできるものですから、それで、出てきた数字だということです。

Q：すみません。その IAEA のデータは東京電力のデータと違うということでよろしいか。

東電が地震直後からのパラメータを同じ日に公表されましたが、それとはまた別の物と言うことでしょか。

Ａ：（細野補佐官）基本的には、そのデータを基に保安院として、この時間ではないかと確認した時間だとご理解ください。

Q：確認なんですが、そのデータは、東電はその日に我々に公表したわけですか？

そうすると保安院へはそれ以前にデータを出したということになるのでしょうか。それからもう一点 IAEA の状況分析なのですが。それを公表していただことはできないでしょうか。

Ａ：（細野補佐官）東電は、保安院へ出したのが 2 時ということですので、それから会見までの時間までに、確認したほうが良いというので、作業を私の方で指示して出てきたと言うことでございます。そのデータはすぐ公表していますので、ずれは恐らくないと思います。IAEA の報告書については、6 月 20 日に出しますが、そのかなり前に、各国に事前に渡して置かなければならない。主の報告なのですね。ですから、完成をして各国にお渡しする

前に、国民には公表したいというふうに思います。

Q：冷温停止の定義について本日の原安委であったようだが。
A：（原安委）冷温停止の定義について、班目委員長から、通常の状態ではない今回のケースについては、議論しないといけないと申し上げている。本日は委員会でやってない。保安院としてどう認識しているか、議論積み上げてやっていく必要ある。運転データを東電から受け、保安院がどう認識しているかを聞いた上で議論していきたい。

Q：東電のパラメータはそれ以後のものも含まれるのか。
A：（原安委）東電から保安院に出てきた後、出来るものから評価して、委員会に提出するよう、きょうの委員会でも伝えている。

Q：アレバの水のシステム、詳細はどれくらいのものか。プルトニウムを除去する機能はあるのか。残留熱除去について、８ｍ^3／Ｈで注水しているが、１００℃以下にするのに、どれくらい時間がかかるものなのか。１から３号機について、それぞれ時間経緯を教えて。
A：（東電）沈澱法で処理していくことになっている。除去効率を確認している。残留熱について、現在、１．５ＭＷ、代替冷却を行えば、１００℃以下に持ち込むのに、数時間から数日とみている。従来の正常な原子炉でやっている冷却で、吸いこみ側の温度１００℃を冷温停止としているが、考えていきたい。

Q：一時帰宅の問題について、判断基準、根拠を原安委はどう整理しているのか。２０ｋｍ離れた飯舘村、杓子定規しでないかと批判ある、生活の不便さ、権利とのバランもあるでしょうから、その辺をどう考えているのか。この間、一時帰宅、たった２時間、過剰な防護服、たいへんだったという声もあり、線量計で測ってもぜんぜん被ばくなくゼロ表示で、影響なかったが、今後どう考えるのか、２つ目、避難区域指定したら、解除はどうやるか、原安委はどう検討されようとしているのか。３点目、今回の福島の原子力災害について、原子力安全委員会の耐震指針は、いわば外れたということ。だれも責任取ろうとしてないのはどうしてなのか理由を聞きたい。
A：（原安委）一時帰宅、基準やり方を最終的に作られたのは原子力防災対策本部。放射線防護の観点から原安委は助言し、最大１ｍＳｖまでにするべきとか、放射線防護、手袋など着用の助言をしており、最終的な対応は対策本部で決めている。先般、政府の対策本部から発表された、今後のロードマップがある、解除の決定も政府の対策本部が行うもの、モニタリングの状況継続的に評価していくこと、放射線防護の観点から整理していくことに取り組んでいきたい。様々な指針について、御指摘のとおり、安全審査指針、電源喪失に係る部分、今回起こったことを踏まえると、不足を明確に示している、これをふまえて指針を直していくことで責任を果たしていきたい。事故の解析が進む中で、指針のどこを直すのかということろから進めたい。

Q：一時帰宅について、装備など過剰でないのか、そうさせる根拠は何か。
A：（原安委）２０ｋｍへの立ち入りについて、まだ原子炉の状態、一時に比べれば安定しているが、冷温停止に至っていないことも考慮し、冷却の水が失われるなど、そういった場合の被害を最小限にとどめることから、防護の服装は必要であり、マスク、手袋、必ずしもタイベックが必要と言ってないが、汚れても捨てれば、肌には及ばない、周到な準備はしてもらう必要がある。タイベックの着用まででなく、ビニールコートなどでもいいと、改めて対策本部にお示ししている。

Q：水蒸気爆発を否定しない、短時間での帰宅ということだが、そういう予兆は分からないものなのか。
A：時間について助言してない。最大１ｍＳｖに収めるように助言したまで、時間は対策本部で決められた。
A：（細野補佐官）加藤さんがずいぶん丁寧に答えてくれましたので、私から若干付け加えますと、一時帰宅についてはたしかに２時間という非常に短い時間でしたし、帰ってしっかりと皆さん取ってきたい物たくさんあったと思うのですが、持ってこれるものの容積も非常に小さかったというので非常に申し訳ないなという気持ちは持っております。ただ、できるだけ多くの皆様に一時帰宅を果たしていただいて、しかも、とにかく万が一にも安全に支障をきたしてはならないということで、発電所の状況も良く見極めた上で様々な異常があった場合には連携もできるような体制も整えて、万全には万全を期した結果として、ああいうかたちになったというふうに思っております。一時帰宅のもう一度帰っていただくということも政府のロードマップの上には載っておりますので、より皆さんに納得していただけるような一時帰宅の方法を次に向けてはまた考えていく必要があるというふうに思います。ただ、その際も安全だけは犠牲にできませんので、ある

程度の備えはしていただく必要があるのではないかと思います。避難区域の解除ですが、これは比較的明確な方針を私ども持っておりまして、ステップ２が終わって冷温停止が達成した時点で発電所の状況が、事故そのものが落ち着くというふうに考えております。実質的には事故の終息をそこに持っていきたいということなんです。それが達成した時点で、まずはモニタリングをして、それを評価して、当然、除染作業というのも場合によっては入ってくる地域もあるわけですが、モニタリングをした上で帰っていただける地域には帰っていただくと、帰っていただくのが厳しい地域については除染をした上でまたある時期が来たら帰っていただくという、そういう判断をしていくということになろうと思います。したがって、その時期というのはステップ１が終わってから３ヶ月後ということですので、できれば１０月の半ば、海江田大臣の方から遅くとも年内という話をされていますので、そこは大きな目標になろうかと思います。

Q：原子力委員会、原子力安全委員会の責任問題についてどう考えているか。

A：（細野補佐官）我々政治家も含めて、そうした原子力に関わってきた人間の全てにそれぞれの責任があるものというふうに思います。今は事故対応に全員がそれこそ全力を尽くしておりますが、まもなく設立をされます事故調査委員会で当然全てが検証対象になります。その中で責任が明らかになればその責任に応じた取り方というのがいろいろ出てくるものというふうに考えます。

Q：ただ、原子力委員会にしても原子力安全委員会にしても事故調査委員会等の結論とか検証を待たずにして新しい対策なり政策に関与しているんではないかと思いますが、その点はおかしくないですか。

A：（細野補佐官）現在、原子力委員会も原子力安全委員会も新しい政策には全く関与していないと思います。事故のそれぞれの対応というものにそれぞれ担当者が全力を尽くしておりますので、そういった意味では今のこのメンバーというのはそういうことに専ら従事している者というふうに私は考えます。

Q：松本さんに伺う。３号機シュラウドと圧力容器の間に何か詰まっているのでないかと報道あるが事実関係は。代替の注入方法を検討しているのか。保安院側の見解もあればお願いしたい。

A：（東電）圧力容器一時温度上昇、いろいろ考えている、給水系から注水している、シュラウドの外側から、シュラウドの下に抜けて、原子炉の底部から水が入っている。そういった流れがうまくいかなかったと推測しているが、原因がこれだと決めたわけでない。都合１８m^3入れていて冷えている。注水系への切り替え、温度見てやっていきたい。

A：（保安院）やや遅れて温度の反応出てくる、一定の時間を要し燃料を冷やす時間帯が遅れてくる。シュラウドと圧力容器の間埋めていく時間、満ちた時に冷えてくると仮説として考えられるが、いずれにしても温度の変化見ながらいろいろ分析していくしかない。

Q：９m^3＋９m^3で冷やして、たまり水の水位自体は一定になっている。冷やしていることのリスクはないのか。

A：圧力容器温度は低減傾向だが、たまり水量は増える傾向にある。移送は開始したので進めていく。そのほか注水することで、顕在化しているリスクはないと思っている。

Q：先週、茶畑、放射性物質が見つかった、拡散広域に及んでいる、自主的な検査であった。広域性の深刻さどう受け止めているか、現状の検査体制は十分か。梅雨、台風のシーズン、現状の福島第一への対応はどうなのか、地下水への浸透についても懸念はどうなのか。現状、福島県内の子供たち、親達は不安をもっている。年間２０ｍＳｖ、将来にわたって安全なのか、見直す気はないのか。浜岡を止めたが不十分という声があり、現に静岡の市長、原発に反対したいといっている。政府の検討状況はどうなのか、原発全廃も検討材料に入っているのか。

A：（原安委）広い範囲への拡散、全国の空間線量率、塵の放射性物質を計測している各都道府県からデータを集めている、３月２０日には関東でも降下物が観測されたこともあったが、発電所由来の放射性物質が拡散していたのは事実。お茶の葉について、厚労省等で対応されているのを承知している。

A：（東電）これから梅雨等大雨の季節、作業環境、蒸し暑さ、休憩所設置、クールベスト対応。地下水対策としては、汲み上げ容量確保、２万トンのタンク配備、敷地内の放射性物質が吹き飛ばさないように、飛散防止剤である緑色のクリコート剤を撒いて、埃、粒子で飛び散らないよう固めている。地下水のサンプリングを行い、確認している、遮水壁を、東側と西側に、深さ３０mの壁と作りたいと考えている。

Ａ：（文科省）学校の線量について、けして２０ｍＳｖまで達することはないということ。その数字から逆算して、３．８マイクロという使用基準も設けたが、そういう学校は今ない。先生に線量計を持ってもらい調査しているが、実際は低い値であることはわかっている。下げる努力はしていく必要ある。その一環である校庭の表土を剥ぐ等、助言をしていきたい。いずれにしても、下げる努力説明しっかりやっていきたい。

（細野補佐官）浜岡原発ですけれども、浜岡原発の場合には、地震の可能性というものが他とは全くレベルが違いますので、浜岡を提唱したことと他の原発についてどう考えるのかということについては、これは政府としては明確に区別をして考える必要があるだろうというふうに思います。その一方で、エネルギー戦略全般についてはですね、これは見直すということを総理がはっきり明言をしたわけですので、様々な議論がありうるというふうに思います。

Ｑ：（食べ物の）検査体制の拡充の必要はあると思っているのかの回答が漏れているが。

Ａ：（細野補佐官）すみません。ちょっとそれぞれですね、食べ物の検査というのが農水省、厚労省の担当になっておりまして、ちょっと十分情報を持ち合わせていないんです。ですから、そちらの会見にお問い合わせいただくか、若しくは、次のときであればできるだけ情報を集めておきますので、そこは相談させてください。

Ｑ：単位はＭＷ／時か。２号機、３号機もおなじか。

Ａ：Ｗは、それ自体に時間の概念がはいっている、メガワット。残留熱は、定格時の１０００分の一から１２００分の一。

Ｑ：前に、原子力安全委員会の加藤さんに記者とのやり取りは公表して頂いているということでありがとうございました。

　質問ですが、細野さんへちょっとお願いしたいのですが、現状認識が一番重要で今まだそれが十分できていないので、スタートラインに立っているかどうかも微妙なのではないかと思います。そこでこれに関する動きとして細野さんに確認させてください。現状を把握する動きとして今伝えられているのは３つあるかと思うが、これで間違いないでしょうか？まず、

ＩＡＥＡ調査団が２４日から６月２日に日本に来日されるんですね。それで、６月２０日から２４日、ウイーンで開かれるＩＡＥＡの閣僚会議でこの報告書を公表される。これが、先ずひとつと。６月上旬には細野さんをトップとする報告書作成チームが設置され６月中旬にもＩＡＥＡに先立ち内容を公表する。３つめとして、原発事故を検証する有識者の第３者委員会を早急に発足させ年内にも中間報告する。現状把握に関する認識としてこの３つでよろしいでしょうか？

Ａ：（細野補佐官）あのう、私が、国内の一応、責任者をやることになりますが、国内調査はもう、始めておりまして、公表は６月２０日を待たずに各国に事前にお渡しして見ていただいた上で会議に臨むということになっておりますので、ちょっと、５月中は厳しいと思いますけれども、お示しできると思います。

Ｑ：IAEA が 24 日から 6 月 2 日にかけてくると、日程調整しているということで間違いないか。そうするとわずか 10 日で、IAEA は何を調査するのか、それとも細野のチームと何か情報を共有するのか。

Ａ：（細野補佐官）もちろん色々調べたデータで先方から要請があれば、すべて出すという意味では情報の共有と言うことになると思います。ただ、調査としては別のラインですね。日本が政府として調査するものと、国際機関として IAEA が客観的にやられるものとは別の物と思います。IAEA の調査団は、確かまた 24 日にということで、来ますけれども、その前にもいくつか来てまして、例えば、PWR の専門家がきて色々情報を取っていたりですね。そのほかいくつか、今、ちょっとすべて情報が手元にありませんけれども、別の項目についての様々な情報収集をしていたり、事前にはやっているんですね。おそらくそういった事前の情報も踏まえた上で、最終的にこの調査団を出して 6 月 20 日の閣僚会議に望むものと思います。

Ｑ：細野さんのチームと、ＩＡＥＡの調査団、数値が違うようなことがあるのか。

Ａ：（細野補佐官）数値が違うと言うことはないと思うんですね。それをどう評価するかは、日本の政府としての評価と IAEA の評価は、これは別のものだと、重なる可能性も有ると思いますけれども、基本的には別のものというふうにご理解ください。

Ｑ：第 3 者委員会だが、IAEA のデータに基づいて検証されるのか、それとも細

野さんのチームのデータに基づいて検証されるのか。

Ａ：（細野補佐官）事故調はですね、かなりの時間をかけて、相当な様々なヒアリングであるとか、情報収集であるとか、をした上で中間報告を出すと言うことになると思うんですね、ですからIAEAのものと全くスピードも違うし、たぶん量も違うものになると思います。IAEA の調査自身は、我々がやるIAEAに出す調査自体は、政府がやるものですから、それそのものも、事故調査委員会、第 3 者委員会で検証の対象となるというふうに考えています。

Ｑ：防波堤の高さ１０ｍとのことだが、想定高さの関係はどうなのか。午前中、遡上による浸水について見直すつもりはあるのか、津波どうきて到達したかシミュレーションはどうだったか。保安院は、５月に原因対策を指示しているが、津波のシミュレーションを行い、観測された地震動に基づく応答解析まで求めているものなのか。

Ａ：（東電）防波堤高さ低いところと高いところある。一律１０ｍあるか確認させて。実際に影響がある、海水ポンプ建屋でどれくらいの津波高さになるか評価したもの。ここまで５．７ｍまできても、安全上重要な設備については確認するようにということで対策し、現在１０ｍから１４ｍで評価させていただいて、水に濡れた跡で決めている。集中処理建屋、高さ５ｍのタンクが冠水していない、俎上十分でないかと思っている、侵入シミュレーションはできてない。げんざいそういったところの調査をしている。

Ａ：（保安院）シミュレーション、地震動については、また別途のスケジュールでお願いしている。

Ｑ：東電まつもとさんに。作業環境をどう御認識しているか。１号機のがれき撤去が進んでいて、２号機はまだどういう進め方。熱中症の方は何歳代、でこれまで何人いるのか。４号機の常設の水位計はもう付けたのか、どうやって測るのか。

Ａ：線量マップから、屋外のがれき作業、コンテナ詰めすることで逐次、下げられると思っている。現在１号機周辺、代替冷却とか設置場所として先行している、リモートコントロールによる、大物搬入口付近の作業と合わせて進めている。２号機の熱中症の方は、３０代男子で、現在回復している。水位計の設置について、正確に設置したかまだ報告ない。注水は開始したと連絡、水位計の原理、物差しを燃料交換機にぶら下げて、熱電対の変化

を検知できるもの、解像度としてはmm単位で測れるものではない。

Ｑ：無線でなくケーブルでデータが送られてくるのか。

Ａ：確認する。

Ｑ：熱中症、これまで何人いたのか。

Ａ：正確な人数確認させて。

Ｑ：学校の線量について、非常に低いと言ったが、年間１ｍＳｖより低くなるから非常に低いなのか。

Ａ：先生に線量計をつけていただき０．２２μＳｖ。

Ｑ：数字でない。

Ａ：学校にいる間０．３５ｍＳｖとなっている。

Ｑ：文科省は、正しく理解するためにといって、ＰＴＳＤになるとか書いてあるが、他方、放射線影響評価、１００ｍＳｖの場合、がんになるのが０．５％上昇と見積もられている。しかし、この数字はＩＣＲＰではがんで死ぬ確率として扱っており発がん率ではない。文科省は正しく理解するためにといって間違っていることを国民に伝えている。どういうことか。

Ａ：ＨＰ確認する。

Ｑ：ＩＣＲＰ等の文献に基づいて、きちっと文献引きながらやってないからだ。

Ａ：２００７年勧告の該当部分について昨日配布した。より国民に知ってもらうために、低線量、１００ｍＳｖ以下の部分についても、原安委のＨＰに載せるべく準備している。

Ｑ：アメリカの DOE が、新幹線で東京から仙台まで行く際にどの程度被ばくするかデータが公表されているが、このようなデータは日本では発表されていないのか。何故発表されていないのか。どこかの HP を見れば、放射線に関するデータが全部わかるというところを政府が作り、情報発信されるべき。そのあたり、細野さんいかがでしょうか。

Ａ：こういうデータは、日本側で協力していると思うが、発表されていないの

はなぜか。政府が情報集めて参照できるところを作って情報発信するべきと思うが。

Ａ：（細野補佐官）まさにそういう情報発信を目指している。ですから、モニタリングポイントも増やしてますし、様々なデータも即時公開ということでやっている。公開した後も含めて出来るだけ、国民の皆さんに納得していただけるような方法を順次考えてですね、改善には努めていきたいと思います。

Ｑ：ただやっぱりアメリカが先にだしてくる、その辺は改善してほしい。
Ａ：（細野補佐官）出来る限りの改善をします。

Ｑ：まず細野補佐官と東電に聞きたい。補償について、リアルタイムで損害のある人に対してメインとなるが、放射線になると30年後、40年後に疫学的な調査の結果、今回の事故で白血病などになった場合の補償についてどう考えるか。また、保安院に伺いたい。MOX燃料について反対したものがパージされたことについて事実関係如何。
Ａ：（東電）文科省に設置された指針の委員会で対応させていただきたい。
Ａ：（細野補佐官）賠償の問題ですけれども、まず、当面我々が対象としてしっかり対象としていかなければならないのは、これはまさに目の前で被害を受けられているみなさんだろうと、思います。どうやって様々なケースに対応していくのかというのは、率直にいってまだ見通すことができていないという状況と思います。様々なリスクが放射能の場合、考えられますので、そういったこともいずれかの時期には視野に入れて、政府としての、さらには東京電力としての対応が必要になる可能性があると思います。あと、MOX燃料の件ですけれども、経産省の中で様々な議論があったと耳にしたことがありますけれども、それはそれで、一定の決着を付けて六ヶ所村をやるということに経産省はしていたわけですね、その議論が有ったなかったということにかかわらず、これからバックエンド全体をどのようにしていくのかというのは、まさに持論が必要だということを、総理が国会で答弁されたものと承知しております。

Ｑ：経産省へ質問。ＭＯＸ燃料について、反対した人間がパージされたと、河野太郎議員が言っているが事実関係如何。

Ａ：（保安院）私は承知していない。
Ａ：（細野補佐官）ＭＯＸ燃料の件だが、議論が会ったことは耳にしたが、一定の決着を付けて六か所やるとしていた。その議論の有無にかかわらず、バックエンド全体の議論が必要と総理が言われたと承知している。

Ｑ：宮古市では、ギネス級の万里の長城が破壊されてしまった。せっかくの防波堤も津波に破壊されてしまう、どこまでの強度を考えているのか
Ａ：防潮堤については、柏崎を含めて１５ｍのものを作る計画。壊れても現時点で、電源車、消防車、ホース、ケーブルを高台に置いておいて、いざという時使えるよう、対応を考えている。

Ｑ：まつもとさんへ。ブルーバーグの記事、東電当時のデータで、１．５ｋｍ離れたところで、３：２９津波が来る前に放射線を知らせるアラームがなっていたという記事。事実関係遺憾。
Ａ：そのデータ確認できてない。折り返し回答させていただきたい。

Ｑ：松本さんに。アレバの浄化システム、プルトニウム、ウラニウムの除去ははいっているのか。先日の会見で、タービン建屋のサンプリングの分析で、アルファ核種についてやっているが、いつ公表お知らせいただけるか、
Ａ：（東電）セシウムの除去がメイン。他の核種については、除去できると聞いているが、契約上の理由で、どれだけ何が取れるかは非公開。たまり水の分析結果は近々確認できる。

Ｑ：除去できる核種の非公開は、決定事項か
Ａ：（東電）アレバで決定事項とのこと

Ｑ：保安院に確認。公表しないとは不適切なことだと思えるのだが、認識如何。
Ａ：（保安院）こちらとしても安全性を確認する。契約上の公開は整理してみたい。
Ｑ：非公開について、細野さんは御存じだったか
Ａ：（細野補佐官）今、初めて聞いて確認したところです。一般的な関心はヨウ素とセシウムなんですよね。これが下がればリアクターの中に入れられるということでしたので、そのデータばかり目がいっておりましたが、他にも様々な核種がありますので、そういったデータについても知るべき情報

だと思います。そのデータがないという趣旨でいっているのか、わかっているけど、公開できないということを言っているのかも含めて、今初めて聞いた話ですので、わかりませんで、確認したいと思います。その上で、どれくらいとれたか結果自体はですね、公表すべきだと思いますので、アレバ社が情報を持っていなかったとすれば、実際やってみてそれぞれ核種がどれくらいあったのかと言うデータを取った上で、公開するよう私としては要請したいと思います。

Q：文科省が学校の先生に線量計つけてもらって、その数値が小さいと言っているが、ＧＷで学校に先生が行ってないとか、外に長時間いた人がいたとか、サンプルの取り方について原安委から指摘されている。それを改善するつもりはあるのか、そういうものをネタとして出すのは適切でないのではないか。

A：これは第１回目の結果であり、８月下旬までモニタリングしていく。２週間に１回以上、原安委へ報告していくのでその都度また見てほしい。

Q：現状、非常に低いとは、今言えないと思うが認識遺憾。

A：言葉不適切かもしれません。ただデータについては、整理して報告しているもので、きちっと計算したもの。

Q：全国の自治体が防災計画を見直し始めているが、指針の改正はどのように着手するのか。

A：（原安委）防災指針も、安全設計指針も、今回踏まえて見直して明確にしていかないと、防災対策は実際はどうだったのか、補佐官がまとめられる報告書参考にして、どういった点を見直さないといけないのか、明確なスケジュールがあるわけでないが、どこが良くなかったか明確にしていかないといけない。

Q：各自治体で、独自にＥＰＺ見直す動きもあるが。

A：原安委として、自治体の活動にどうこう申し上げる立場にない。

Q：１つめ、食品の放射線の検出の体制、どこまで十分なのか、消費者からすると関心ごと、魚、水、どういった線量計で測っていて、いくつでどういった機関を統括して、食の安全を政府が見れているところがあるのかどうか、水も含めてお示しいただきたい。

A：（原安委）食の放射線検出について、防災指針、基準は設けているが、実際の活動は、食品安全法に基づいて厚労省、原災法に基づいて政府対策本部から御指示がなされる。食品の安全、全体は厚労省が自治体と協力して進めている、原安委が進めているわけでない。全体はそういったところに聞いていただきたい。

（細野補佐官）食品については、できるだけ我々も備えをするように致します。ただ、実際に厚労省において個別の品目について発表をしておりまして、詳細な一つ一つの情報については、そちらにお問い合わせいただくのが、いいと思います。数量的には、だいたいこういうことでやっていることについては、確認をした上で、お答えできるようにしたいと思います。事故調査委員会の方ですが、私もどちらかというと、「どちらかと」というよりは「明確に」、調査を受ける側でございまして、私は当然事故調に話すつもりでおりますし、責任を免れるつもりは全くありませんので、その覚悟を決めております。あと、どういった形での委員会になるのかはですね、今、いろんな調整が行われていると承知しておりまして、調べられる側の私がその調整に加わっておりませんので、すいませんが、そこまでしかお答えをできません。最後に東京電力のみなさんの中で、厳しい声を受けてる方がいると言う件については、非常に強い懸念を覚えます。是非国民の皆さんにご理解をいただきたいのは、東京電力という会社そのものには責任を取っていただかなければならないわけでありますけれども、そこで働いている方たちは、賢明に努力していることは、分かっていただきたいと思うんです。特に福島の第一、第二両発電所で働いている人たちというのは、かなりの割合で被害者でもあるわけですね。津波や地震や場合によっては発電所の周辺に住んでおられて、家に帰れないということも含めて、災害の被害者であるわけです。ですから、そういった方々に対するいたわりは、政府としても強く意識すべきだと思います。できれば、国民のみなさんにも思っていただきたいとそう考えます。やれるバックアップがあれば、東京電力に相談をして、そういった皆さんに対する何らかの取り組みができるのであれば、前向きに検討したいと思います。

Q：食べ物について、トータルで食べるもの、口に入るものを管理下に置けている組織はないのか。バラバラの省庁になっているのか。

A：（細野補佐官）食べ物全体はですね、出荷制限などについては、厚生労働省が一元的に担当しています。

もちろん農家の置かれている状況などについて、農林水産省と連携していると思いますが、責任体制としては、厚生労働省です。

Q：第３者委員会について、細野さんにご回答いただきたい、航空機事故のような事故調なのか、任意の第三者委員会なのか。海外等では、関わった方の証言、過失があれば、損害賠償訴訟の対象となるため、黙秘により事実が分からなくならないよう、いわゆる免責という形でヒアリングするということもあるようだ。その辺も含めて第３者委員会も考えられておられるのか。

A：（細野補佐官）事故調に対しては、覚悟決めている。調べられる側、そこまでしかお答できない

Q：法律に基づく事故調か、ゆるやかな第三者的な検証になるのか。

A：（細野補佐官）検討中ということなんですけど、緩やかな組織になることは絶対にあり得ないと思います。当然トップの方も含めて、極めて厳しい調査をできるような体制にしなければ、なんの意味もありませんから、そこはしっかりと調査をして、皆さんに公表するというのが事故調の役割でございますので、そういったことが間違いなく行われるものと確信をしております。

Q：学校の土の上下入れ替えについて、半減期が長いものを５０ｃｍ下に埋めてしまうというやり方は、ないのではないかを専門家から声があがっている。どういう議論されているか御回答ください。

A：（文科省）日本原子力研究開発機構が検討した報告によれば、上下入れ替えや集中して埋めることは、効果あるとしている。土壌を校庭から外に持ち出さないのであれば、遮へい効果が期待できるこのやり方が有効と考えられている。

Q：福島での東電社員の声で、会社が徹底的に追及されるのは言うまでもないが、福島で社員が責められている。メンタルの面、前にもんじゅ事故で職員が責任感じて自殺するという悲劇があった。カウンセリングとか、どうやっているのか。政府側の見解も聞きたい。

A：健康診断の際、医師の面談受けられる。カウンセリング受けれる体制できており、今回全力で対応の中、時間外労働も多く、面談やる等対応していきたい。

（細野補佐官）厳しい声を東電社員は地元で受けていると聞いている。会社としての責任は責任だが、そこで働いているかたは懸命に努力されているし、ある意味被害者でもある、家に帰れない等、そういった方々のいたわりは、強く意識するべき、できれば国民にも持っていただきたい。何らかの取り組みを前向きに対応したい。

Q：社員の家族の方にも心配ってください。概念論はいいが、カウンセリングとか家族に対してもやっているのか。

A：（東電）会社として手が届いてないが、社員自身の健康管理をまずやっている。

Q：この会見のやり方について。土日やらないなど、なし崩し的にやり方が変わってきているが、みなさんの意見をとって、広報の方のやりやすいようにして。

A：（細野補佐官）いろいろ個人的な意見をいってくださるかたがいるので、私の方でも聞いてはいるんですけれども、もうすこし幅広くどういった形でみなさんのご意見をいただけるのか、そこは相談させてください。ありがとうございます。

１８：５９

＜本日のプラントの状況＞

○東電から

・注水について、１号機６m^3／ｈ、２号機７m^3／ｈ、３号機１８m^3／ｈ。
・窒素封入、１号機、１４：００時点、１３７．６ｋＰａ、２７９００m^3。
・プールへの放水、４号機実施中。水位計の設置完了。
・たまり水の移送、１７：００現在、
　２号機立坑からプロセス主建屋　３０９４mm上昇　移送量７７８８m^3
　３号機タービン建屋から雑固体処理建屋８４１mm上昇移送量５８８m^3
・立坑水位、１号機１０２０mm、２号機３２４０mm、３号機３３６０mmで、すべて変化なし。
・タービン建屋、１号機５０５０mm、２号機３２３０mm、３号機３３３０mm、４号機３４５０mm。３号機７：００から１０mm下降。その他変化なし。
・クローラーダンプの作業なし。

・有人による飛散防止剤の散布、管理型廃棄物建屋まわり８７５０ｍ２。
・リモートコントロールによるがれき作業、１号機原子炉建屋西側でコンテナ５個分処理。累計１７６個。
・３、４号機、大物搬入口付近のがれき撤去作業。
・メガフロート、明日も波高いため、２０日１８：３０頃天候よければ、小名浜から福島第一へ。
・取水口ゼオライト土嚢追加、１、２号の取水口付近７個、３、４号取水口付近、３個、計１０個。１個あたり１２０ｋｇのゼオライトが入っている。
・

＜資料（写真の）防波堤高さ＞
Ａ：（東電）正面に見えている部分については１０ｍ、周辺が５から５．６ｍで低くなっている。

＜熱中症の情報訂正＞
Ａ：（東電）３０代と申し上げたが、４０代の男性が正確。

＜水位計の仕組み＞
Ａ：（東電）燃料交換機にぶら下げていて、これを無線で免震重要棟に送っている。現在微調整中。実際の測定に入っていない。

＜各号機の残留熱＞
Ａ：（東電）５月１２日時点で、１号機は１．４ＭＷ。２号機３号機は２ＭＷ。

＜３月１１日津波前に放射能漏れの事実関係＞
Ａ：（東電）２種類の計測装置で監視しており、１つの検出器が上限を超えていた。ハイハイ、高高の警報が出ていた。もう一つの方は、異常な値を示していないことから、高高の警報が出ていた計器は故障ではないかとみており、３月１１日の１５：２９に漏れがあったとはなってないと判断している。

司会：次回は、明後日土曜日１６：３０からとしたい。

１９：１０